

**榛原地域義務教育学校の施設配置・エリア分け等の考え方について**

（教育文化部学校再編推進室）

**1 主旨**

榛原地域は榛原中学校及び周辺が候補地となっている。これまでの学校の使用方法や教室の考え方を踏まえ、学校敷地の範囲と施設の配置案、施設のエリア分け等について協議する。

**2 学校敷地の考え方【資料2-1】**

- 現在の教育活動を妨げず、かつ、コスト削減のため仮設校舎は造らない。
- 現在のグラウンドの河川洪水時の遊水地機能を継続するため、グラウンドと現校舎の高低差を維持する。（グラウンドは地盤高が低いまま。）
- 地盤高が低いままであり、現在中学校が教育活動を行っていることから、グラウンドに新しい施設はつくらない。
- 既存の校舎等を取り壊すことなく新しい施設をつくるために、現在の敷地の北東に敷地を拡張し道路を敷地の北東に付け替え一体の敷地とする。（仁田体育館・アーチェリー場は取り壊す。）
- 1000年に1回起きるとされる河川洪水（レベル2）の浸水想定に対応するため、校舎の建築予定箇所については、洪水が発生しても浸水しない高さとする。
- 校舎側と駐車場に高低差が生じるが、なだらかな勾配にする、又は、階段やスロープ等で対応する。
- グラウンドの遊水地機能を確保したまま、新たに調整池を設置する。調整池は、大きな面積が必要となるため、分散して設置し、その仕様については、場所により通常時使用できるような工夫や地下貯留なども含め検討する。
- 周辺の渋滞緩和対策を講じる。（例：学校敷地を活用した右折レーンの設置、迂回路等）

**3 施設配置の考え方【資料2-1】**

- 既存学校施設を避け、新しく拡張し造成した土地に、校舎、体育館、武道場、プールを設置する。
- 校舎等の配置については、洪水時の学校周辺の水の流れを遮ることがないよう配慮する。
- 駐車場は、既存の校舎及び体育館を解体した後、造成し、ロータリー、スクールバス・自動車の駐車場を整備する。
- 学校敷地北側に中部電力の送電線があるため、必要な離隔を確保した上で施設の配置を行う。

#### 4 エリア分けと動線の考え方【資料2-2, 資料3】

##### (1) エリアの種類と動線の考え方

- 屋内のエリアは、普通教室エリア、管理エリア、地域開放エリアに分ける。  
(エリア名は仮称)
- 動線は、子どもたちの教育活動のしやすさ、教職員の管理のしやすさ、地域の人の利用しやすさに配慮する。(優先順位①子ども②教職員③地域)

##### (2) 各エリアの考え方

- 普通教室エリアには、通常学級、特別支援学級、児童生徒用更衣室を配置する。
  - ・ 普通教室エリアは、子どもたちの動線に配慮し、駐車場やグラウンドに近い配置とする。
  - ・ 通常学級は、教育活動がしやすいよう1学年の教室(3~4学級)を1ブースとして配置し、隣接したオープンスペースをつくる。
  - ・ 1フロアに1つの少人数指導用教室を配置する。
  - ・ 低学年は教室から直接屋外へ出られるよう、できる限り1階に配置する。
  - ・ 特別支援学級は、学級での活動も通常学級との交流もしやすいよう、学年の近い普通学級に近く、一定の距離が取れる場所とする。
  - ・ 更衣室は各フロアに男女1室ずつ設置する。
- 管理エリアには、校長室、職員室、事務室、保健室、相談室、会議室、職員更衣室、放送室、児童・生徒会室を配置する。
  - ・ 校長室、事務室、職員室、保健室はできる限り近い場所が望ましい。
  - ・ 職員室及び保健室はグラウンドが見える位置とする。
  - ・ 職員室は、普通教室エリアとも行き来しやすい場所とする。
- 地域開放エリアは、将来的に地域開放する可能性を視野に入れて、体育館、武道場、多目的ルーム、CSルーム、特別教室を配置する。
  - ・ 体育館及び武道場については、開校当初から地域開放する。
  - ・ 多目的ルーム、CSルーム、特別教室は、地域の使用ニーズが高まった際に活用できるように地域開放エリアに設置する。
  - ・ 児童生徒昇降口とは別に地域開放用の昇降口をつくり、その近くにCSルームを配置する。
- エリアが未定なもの
  - ・ 図書館については、可能であれば地域開放エリアに設置するが、子どもが活用しやすさを優先するため、別エリアとする場合もある。
  - ・ プレゼンスペース、給食受室、心の相談室及び通級指導教室については、管理エリアまたは地域開放エリアに設置する。
  - ・ 給食受室は配送者が横付けしやすい場所とする。